

# 伊達市空き家除却費補助金 補助対象確認チェックシート

## 確認項目

<input type="checkbox"/>	個人所有の住宅・併用住宅・店舗・事務所である。または、不動産賃貸業を行っていない法人が所有する住宅・併用住宅である。もしくはRC造等の建物である。
<input type="checkbox"/>	空き家および空き家と一体利用している建物（物置・車庫など）と工作物（塀など）をあわせて除却する
<input type="checkbox"/>	伊達市内にある
<input type="checkbox"/>	1年以上使用されていない
<input type="checkbox"/>	市町村税の滞納がない
<input type="checkbox"/>	伊達市への使用料、その他の徴収金の滞納がない
<input type="checkbox"/>	暴力団員等ではない
<input type="checkbox"/>	令和6年4月1日以降に除却の契約を交わした、または交わす予定である
<input type="checkbox"/>	所有権以外の物権（抵当権等）の設定がない
<input type="checkbox"/>	故意に破損させていない
<input type="checkbox"/>	公共事業などの補償の対象になっていない
<input type="checkbox"/>	他の同種の補助金の対象になっていない
<input type="checkbox"/>	補助対象経費が50万円（税込）以上（RC造等の場合は100万円（税込）以上）である
<input type="checkbox"/>	工事、支払が令和7年2月末日までに完了する
<input type="checkbox"/>	補助対象として申請する空き家は1棟である

以上のすべての項目で「チェック」がついた方が補助の対象となります。